

日本製鉄(株)閉鎖の影響を受ける皆様へ

呉市が国の「事業再構築補助金」の 「産業構造転換枠」で地域指定を受けました (全国で3市のみ)

事業再構築補助金で事業拡大！！

【事業目的】

日本製鉄(株)等の閉鎖の影響に対応するために、事業拡大を目指す事業者の皆様を支援

【対象者】

日本製鉄(株)又は日鉄テックスエンジ(株)、日鉄ビジネスサービス瀬戸内(株)(日本製鉄(株)が50%以上の株式を保有している会社)との直接取引額が売上高の10%以上を占める企業

※すでに第9回までの事業再構築補助金の採択を受けた事業者も、1回目の採択額との差額分を補助上限として再度申請可能

【補助対象経費】

事業再構築に伴い必要となった経費(建物費、機械装置・システム構築費、外注費など)※

※既存事業の廃業に伴う費用も補助対象(産業構造転換枠のみ)

※国への申請には日本製鉄(株)等との直接取引割合について、呉市の確認を受ける必要があります。

※詳しくは裏面へ



お問い合わせ

取引割合確認について
呉市商工振興課
TEL:0823-25-3310

補助金の内容について
国特設コールセンター
TEL:0570-012-088



補助内容

従業員数	補助上限※	補助率
20人以下	2,000万円	【中小企業】2/3 【中堅企業】1/2
21～50人	4,000万円	
51人～100人	5,000万円	
101人以上	7,000万円	

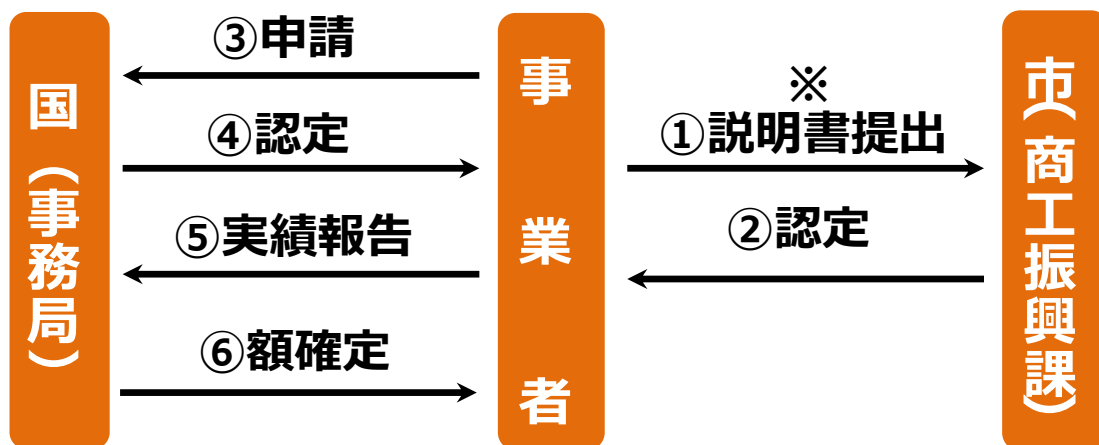
※廃業を伴う場合には、廃業費を最大2,000万円上乗せ

活用例

設備メンテナンスの技術を応用し、土木工事に関する特殊車両、特殊機械装置等の修理・メンテナンス事業に進出など

申請フロー

日本製鉄(株)等との直接取引割合の確認に当たっては、別途、市ホームページから「市場縮小要件を満たすことの説明書」※をダウンロードの上、必要書類を添えて呉市までご提出頂く必要があります。



今後のスケジュール

応募締切: 令和5年6月30日(金) 18時まで

(第10回公募)

※第11回以降も順次公募が行われる予定です。

事務局HP:



①～②

呉市HP

呉市に提出する書類等は
こちら



③～⑥

事業再構築
補助金特設HP

国への申請関係は
こちら